

# 令和6年度 砂利採取業務主任者試験実施要領

佐賀県県土整備部河川砂防課

## 1 試験の日時

令和6年11月8日（金曜日） 午前10時から正午まで

## 2 試験の場所

佐賀市城内一丁目5-14 旧佐賀県自治会館（8号会議室）

※駐車場はありません。



[令和6年度砂利採取業務主任者試験のご案内]

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00354758/index.html>

ホーム>分類から探す>県政情報>ご意見・情報公開・相談窓口  
>各種募集>令和6年度砂利採取業務主任者試験のご案内

## 3 受験資格

年齢、性別、学歴、住所、国籍等一切の制限はありません。

## 4 試験科目

- (1) 砂利の採取に関する法令
- (2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

## 5 出題形式

- (1) 出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（必須問題7問及び8問のうち3問の受験者選択問題）とします。

## 令和6年度 砂利採取業務主任者試験実施要領

### 6 受験願書の交付

#### (1) 窓口での交付

##### ア 交付期間

令和6年9月24日（火曜日）から10月11日（金曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下、「休日」という。）を除きます。

##### イ 交付場所

佐賀県県土整備部河川砂防課 県庁新館8階

#### (2) 郵送による請求方法

##### ア 請求期間

令和6年9月24日（火曜日）から10月9日（水曜日）までの消印があるものを受け付けます。

封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書請求」と朱書きし、願書の必要部数を明記の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を必ず同封し、下記イまで請求してください。

##### イ 請求先

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県県土整備部河川砂防課管理担当

### 7 受験申込みの方法

#### (1) 持参又は郵送の場合

##### ア 提出書類等

###### ①受験願書

②写真台紙（写真は提出日前6月以内に撮影した正面上半身像の縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものを貼り付けてください。）

③宛先明記の返信用はがき（85円分の切手を貼った第2種郵便物に該当する通常はがきで裏面が白色無地のもの）

##### イ 受験手数料

8,100円（佐賀県収入証紙によること。）

##### ウ 受付期間

令和6年10月1日（火曜日）から同月18日（金曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。令和6年10月17日（木曜日）の消印のあるものまで受け付けます。

##### エ 提出先

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県県土整備部河川砂防課管理担当

## 令和6年度 砂利採取業務主任者試験実施要領

### (2) インターネット申込の場合

#### ア 申込方法

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

#### イ 受験手数料

8,000円

手数料をお支払いいただくためには、下記の「佐賀県公金のペイジー対応金融機関」でインターネットバンキング・モバイルバンキングによりお支払いいただくこととなります。

#### 【佐賀県公金のペイジー対応金融機関】

[https://www.pref.saga.lg.jp/ki\\_ji00336676/index.html](https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00336676/index.html)



#### ウ 受付期間

令和6年10月1日（火曜日）午前8時から同月11日（金曜日）午後5時までに受信したものを受け付けます。

#### エ 提出書類等

- ① 写真台紙（写真は提出日前6月以内に撮影した正面上半身像の縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものを貼り付けてください。）
- ②宛先明記の返信用はがき（85円分の切手を貼った第2種郵便物に該当する通常はがきで裏面が白色無地のもの）

※インターネット申込の場合は、オンラインでの提出対応可能です。

#### オ 注意事項

インターネットにより申込をされ、提出書類等の別送を御希望の場合は、上記提出書類を申請日から3日以内に河川砂防課まで提出してください。郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。申請日から3日目の消印のあるものまで受け付けます。

なお、領収書については、発行いたしません。

#### 【提出先】

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県県土整備部河川砂防課管理担当

## 8 問い合わせ先

佐賀県県土整備部河川砂防課管理担当  
電話番号 0952-25-7161

## 令和6年度 砂利採取業務主任者試験実施要領

### 9 合格発表

試験の可否にかかわらず、受験者全員に合格又は不合格の通知を行います。また、佐賀県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

### 10 試験結果の情報提供

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の上、8時30分から17時までの間に河川砂防課に事前連絡の上、直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び休日等の閉庁日を除きます。（試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。）

なお、電話、はがき等による情報提供は行っていません。

情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
科目別得点及び総合得点	合格発表の日から1か月間	佐賀県県土整備部河川砂防課 佐賀市城内一丁目1番59号 (佐賀県庁新館8階)

#### 【個人情報の取扱いについて】

この試験の実施に伴い収集した個人情報は、この試験のために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。詳しくは「佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム」をご覧ください。

お問い合わせは、河川砂防課管理担当（0952-25-7161）までお願いします。